

各 位

森町役場総務課長

中間前金払制度利用時における事前通知について（依頼）

平成30年 4 月 1 日から導入された中間前金払制度の利用を予定している受注者は、下記書類の事前提出をお願いいたします。

記

1 趣旨

中間前金払を請求された際、支払事務を適切かつ迅速に執行するため、下記により中間前金払認定請求予定通知書の提出をお願いいたします。

2 対象

中間前金払制度の利用を予定している建設工事請負契約

3 提出

中間前金払認定請求予定通知書を契約締結時又は中間前金払認定請求書を提出する前月の10日までに工事担当課に提出してください。

担当： 森町役場総務課契約管財係
問合せ： 0 5 3 8 － 8 5 － 6 3 0 1

年 月 日

森町長 太田 康雄 様

所在地又は住所
受注者 商号又は名称
代表者職氏名
電 話 番 号 () ⑩

中間前金払認定請求予定通知書

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 請負工事代金
- 4 工 期 年 月 日から 年 月 日まで
- 5 認定請求予定月日 年 月 日

上記の工事について、契約約款第34条第3項に基づく中間前金払の請求に係る認定請求の時期を通知します。

※ この通知書は、契約締結時又は中間前金払認定請求書を提出する前月の10日までに工事担当課に提出してください。